

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【公表番号】特表2019-513268(P2019-513268A)

【公表日】令和1年5月23日(2019.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2019-019

【出願番号】特願2018-550402(P2018-550402)

【国際特許分類】

G 06 F 3/14 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/14 3 1 0 C

G 06 F 13/00 5 5 0 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月6日(2020.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

混合ビュー表示方法であつて：

ウェブページビューロード指令が受信されると、ウェブページビューをロードするステップ(101、203)であつて、前記ウェブページビューは、クライアントビューを追加するために用いられるプレースホルダ要素を含む、ステップと；

前記ウェブページビューをロードした結果から前記プレースホルダ要素の位置情報を取得するステップ(102)と；

前記クライアントビューを前記位置情報に追加するステップ(103)と；

前記追加されたクライアントビューを含む前記ウェブページビューを表示するステップ(104、207a)と；を備える、

混合ビュー表示方法。

【請求項2】

前記ウェブページビューをロードするステップの前に、

前記プレースホルダ要素を前記ウェブページビューに追加するステップ(201)であつて、対応する識別情報が各プレースホルダ要素について設定される、ステップと；

各プレースホルダ要素に対応するクライアントビューを設定するステップ(202)と；を更に備える、

請求項1に記載の混合ビュー表示方法。

【請求項3】

前記プレースホルダ要素がブロックレベル要素として表され、

前記クライアントビューを前記位置情報に追加するステップの後に、

前記プレースホルダ要素のステータス情報を前記クライアントビューに対応するステータス情報として構成するステップを更に備える、

請求項2に記載の混合ビュー表示方法。

【請求項4】

前記プレースホルダ要素のステータス情報を前記クライアントビューに対応するステータス情報として構成する前記ステップは：

前記プレースホルダ要素の幅／高さ情報を前記クライアントビューに対応する幅／高さ情報を設定するステップを備える、

請求項3に記載の混合ビュー表示方法。

【請求項5】

前記クライアントビューを前記位置情報に追加するステップは：

前記ウェブページビューをロードした前記結果から各プレースホルダ要素に対応する位置情報を取得するステップ(205a)と；

前記位置情報に前記プレースホルダ要素に対応するクライアントビューを追加するステップ(206a)と；を備える、

請求項2に記載の混合ビュー表示方法。

【請求項6】

前記ウェブページビューをロードした前記結果から前記プレースホルダ要素の前記位置情報が取得されない場合、前記ウェブページビューのロードに関するエラープロンプト情報を出力するステップ(205b)を更に備える、

請求項1に記載の混合ビュー表示方法。

【請求項7】

混合ビュー表示デバイスであって：

ウェブページビューロード指令が受信されると、ウェブページビューをロードするよう構成されたロードユニット(31)であって、前記ウェブページビューは、クライアントビューを追加するために用いられるプレースホルダ要素を備える、前記ロードユニットと；

前記ウェブページビューをロードした結果から前記プレースホルダ要素の位置情報を取得するように構成された取得ユニット(32)と；

前記クライアントビューを前記位置情報に追加するように構成された追加ユニット(33)と；

前記追加されたクライアントビューを含む前記ウェブページビューを表示するように構成された表示ユニット(34)と；を備える、

混合ビュー表示デバイス。

【請求項8】

前記デバイスが設定ユニットを更に備え、

前記追加ユニットは、前記プレースホルダ要素を前記ウェブページビューに追加し、対応する識別情報が各プレースホルダ要素について設定され、

前記設定ユニットは、各プレースホルダ要素に対応するクライアントビューを設定する、

請求項7に記載の混合ビュー表示デバイス。

【請求項9】

前記プレースホルダ要素がブロックレベル要素として表され、

前記プレースホルダ要素のステータス情報を前記クライアントビューに対応するステータス情報として構成するように構成された構成ユニットを更に備える、

請求項8に記載の混合ビュー表示デバイス。

【請求項10】

前記構成ユニットが、前記プレースホルダ要素の幅／高さ情報を前記クライアントビューに対応する幅／高さ情報を設定する、

請求項9に記載の混合ビュー表示デバイス。